

令和5年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価  
(及び地域公共交通計画の評価結果) 概要 (全体)

## 函南町地域公共交通会議 (函南町)

(令和元年4月1日函南町地域公共交通会議設置要綱告示)

令和 元年 6月 3日 函南町地域公共交通会議 (法定協議会) 設置

令和 2年 8月31日 函南町地域公共交通網形成計画策定  
(計画期間：令和2年9月～令和7年3月)

令和 6年 1月23日 令和5年度評価結果送付

## 【函南町の概要】

人口：36,208人（令和5年12月末現在）

鉄道：JR東海道本線「函南駅」及び伊豆箱根鉄道駿豆線「伊豆仁田駅」が所在、  
伊豆箱根鉄道駿豆線「大場駅」が隣接（三島市境）

路線バス：伊豆箱根バス「大場-函南線」、「大場-畑毛温泉線」

東海バス「南箱根ダイヤランド線」、「N81大平車庫-三島駅（伊豆ゲートウェイ  
函南経由）」

タクシー事業所：函南タクシー、風

自主運行バス：函南町拠点循環バス（実証実験）

町デマンドタクシー：くわ里号（実証実験）、ぬたタク（実証実験）

## 【計画策定の背景】

法改正及び計画策定の努力義務化を見据え、持続可能な交通網を形成するため

## 【計画の全体方針】

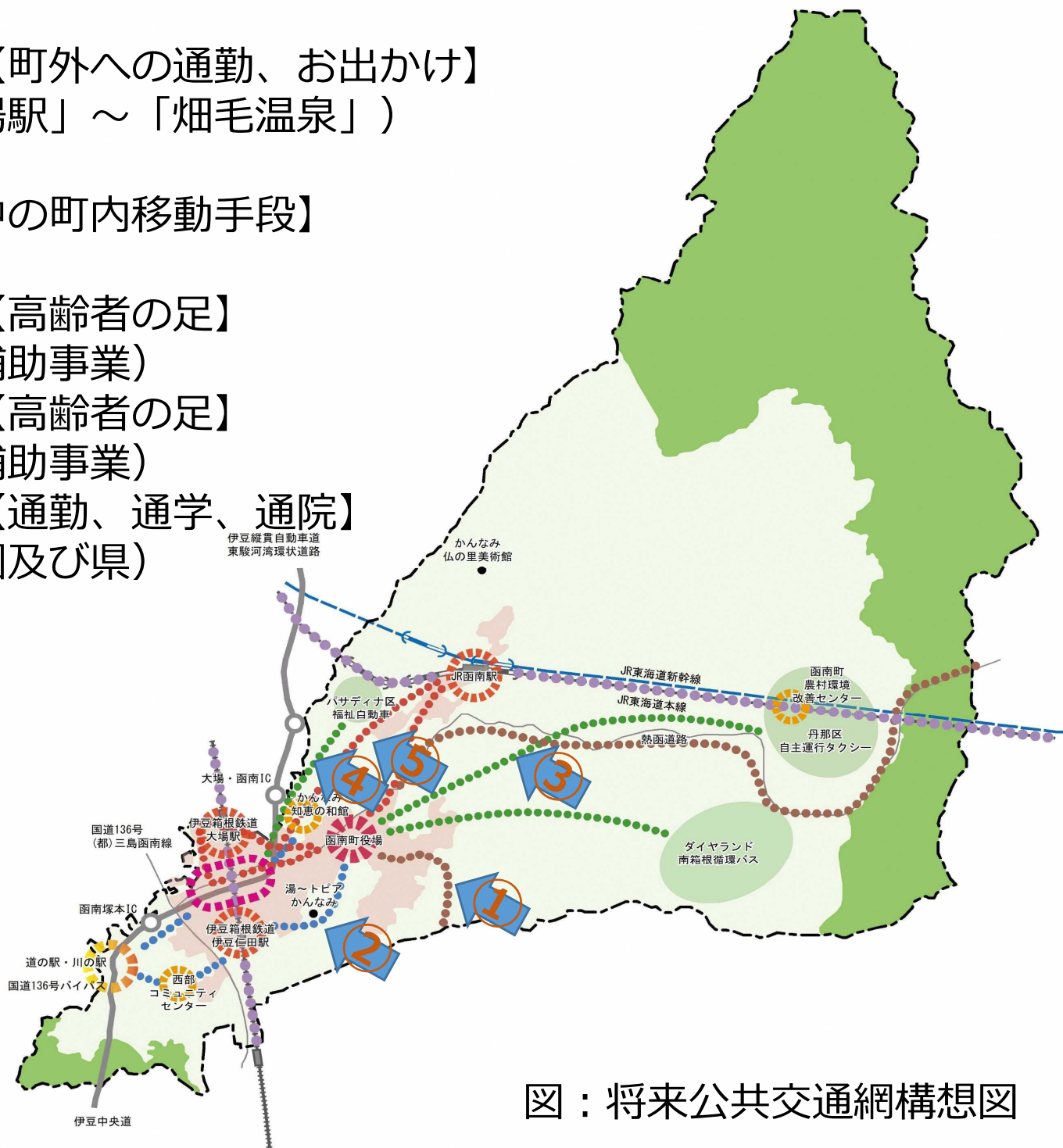
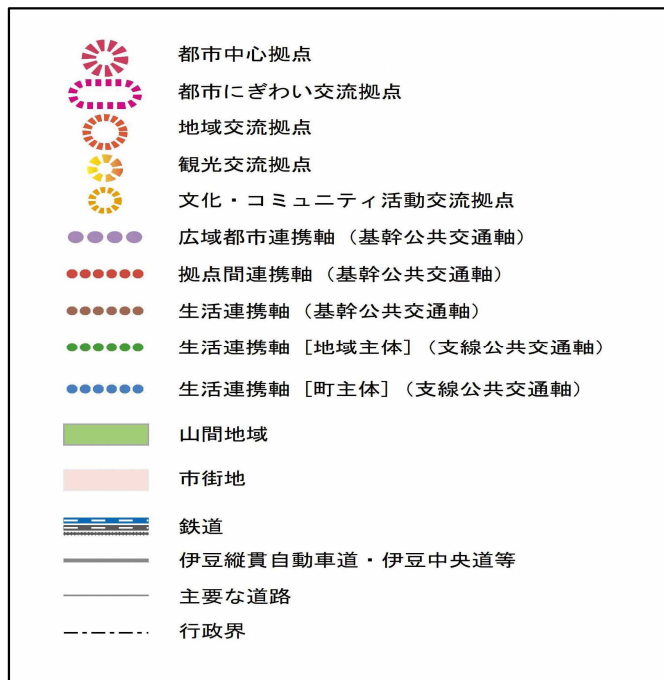
**「拠点の形成と誰もが利用できる利用したくなる公共交通網の形成」**

## 【基本方針】

- I 「既存の二ーズと交通機関を活かした基幹交通の再編」
- II 「幅広い交流を目指した公共交通網の形成」
- III 「持続可能な公共交通の推進」
- IV 「地域の特性に応じた交通モードによる支線交通の形成」

【町内補助路線等の状況】

- ①伊豆箱根バス大場畑毛線【町外への通勤、お出かけ】  
（伊豆箱根鉄道駿豆線「大場駅」～「畑毛温泉」）  
（町による補助系統）
- ②函南町拠点循環バス【日中の町内移動手段】  
（実証実験中）
- ③丹那区自主運行タクシー【高齢者の足】  
（町による自主運行事業補助事業）
- ④パサディナ区福祉自動車【高齢者の足】  
（町による自主運行事業補助事業）
- ⑤伊豆箱根バス大場函南線【通勤、通学、通院】  
（地域間幹線系統補助：国及び県）



図：将来公共交通網構想図

**【函南町拠点循環バスの運行開始及び運行計画の変更】**

町内の市街地における交通空白地域の解消、路線バスの接続の無い伊豆仁田駅の交通結節点としての活用のため、令和3年11月より町主体によるコミュニティバスの実証運行を開始した。

利便性向上のため、令和5年4月より商店街の大型店舗を經由するルートに変更し実証運行中である。

※ルート変更に際し、パブリックコメントを実施し、要望の多かった文化センターを經由するものとした。

**「運行概要」**

運行日及び本数 : 毎日5往復運行  
運賃 : 1乗車200円（障害者、小学生100円、未就学児無料）  
起点及び終点 : 函南町役場及び道の駅伊豆ゲートウェイ函南  
主な経由地（施設） : 柏谷公園、函南町文化センター、函南中学校、伊豆仁田駅

**「運行実績（令和5年12月）」**

利用者数：道の駅行き376人、役場行き317人  
1便あたり利用者数：道の駅行き2.4人、役場行き2.0人

商業施設：マックスバリュ（3店舗）、  
エブリビッグデー

金融機関：静岡銀行、三島信用金庫、スルガ銀行、  
JA富士伊豆

公共施設：役場、文化センター、道の駅



### ルート変更による影響

①片道運行距離及び所要時間の増加

7 km（所要時間30分）⇒12 km（所要時間50分）

②運行本数の減少

平日8往復（土日祝5往復）⇒毎日5往復

③道の駅でバス乗務員が昼休憩を取ることができるようダイヤ調整

バス事業者の要望、及び利用者からの要望（ランチタイムに到着）

④旧ルートは交通空白地域の解消をメインに検討。

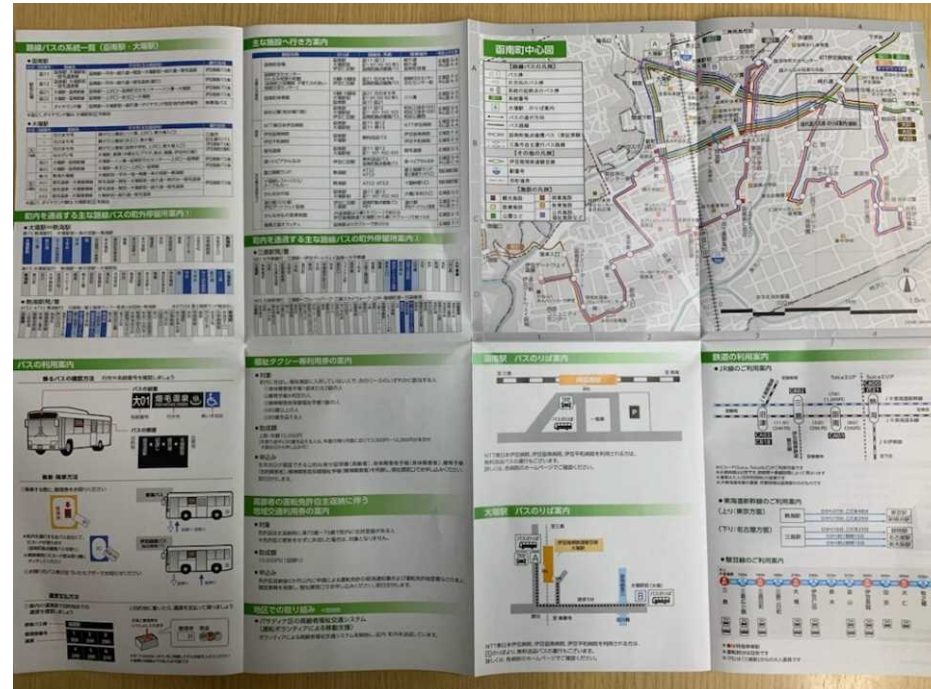
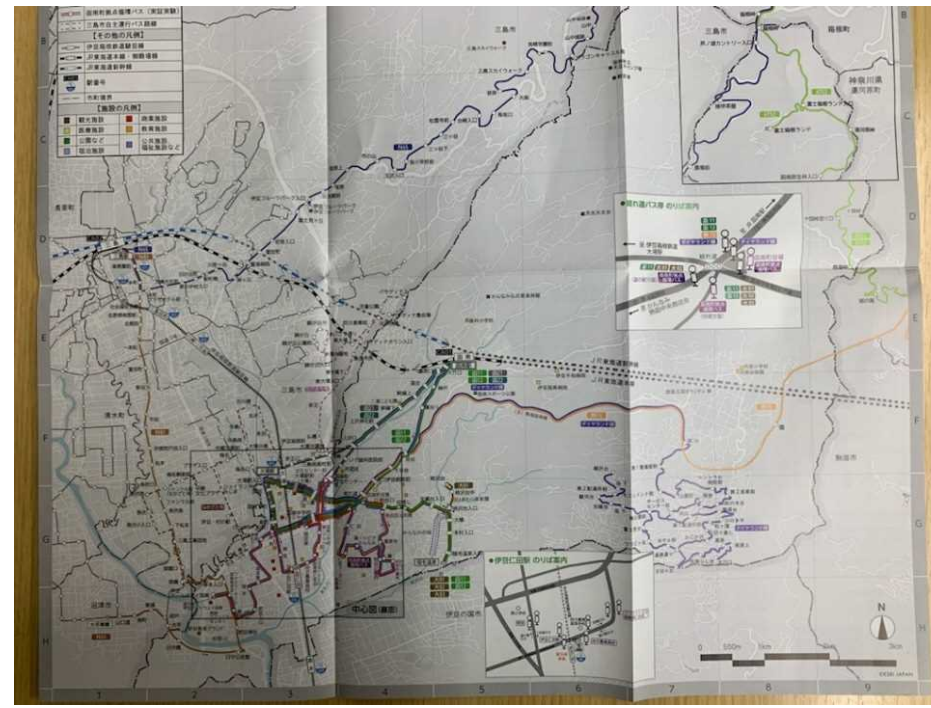
現ルートは交通空白地域にお住まいの方の利用価値を上げることをメインに検討。

### 【公共交通マップ作成】

公共交通利用促進のため、バス、鉄道などの運行路線図、タクシー事業者情報などをまとめたマップを作成し、令和5年度に住民向けに配布した。

公共施設4施設、宿泊施設3施設、観光施設2施設、商業施設、鉄道駅等にも配架した。





左上：  
函南町拠点循環バス周知用パンフレット

右上及び右下：  
函南町公共交通マップ

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組
<p>路線バスの年間利用人数 (路線バス利用者数) 241,195人 (H29年度) ⇒ 250,000人 (R6年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通マップ作成 (路線図に加え、乗り方などを掲載したもの)</li> <li>・町が発行する福祉タクシー等利用券の利用を可としている。</li> <li>・大場畑毛線に対し、路線維持のために町が欠損の一部を補助している。</li> </ul>	<p>事業者提供資料による</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未達 計画上の現状値である241,195人の内、97,772人は既に退出となった伊豆箱根バス大場分譲地線あり、当該路線は全体の40.54%を占めており、目標値の250,000人の内101,350人と換算し、差引148,650人の目標と置き換えて考えます。令和4年度の路線バス利用者は100,117人であり目標値を下回っており、伊豆箱根バス大場函南線も令和5年度で退出となることから今後達成できる見込みなし。</li> </ul>	<p>目標値設定当時、町内に乗り入れている3路線を民間路線バスとして利用者数の増加を見込んでおりましたが、次年度以後3路線の内、存続しているのは町が一部欠損補助をしている1路線のみ。コロナ禍により、事業者が大変な状況に陥っており、町としてはこれ以上の路線退出は避けたいところであり、引き続き1路線については補助を実施する計画です。評価基準自体が失われている中で評価そのものが困難である。</p>

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組
<p>実証運行の満足度 3.5 (5段階評価)</p>	<p>伊豆仁田駅、起点終点公共施設でのパンフレット配架、 年未年始割引、 町制施行60周年事業にあわせた無料運行</p>	<p>調査員 乗り込み による利用者 アンケート (R4.3月、 R5.8月、 R5.11月 実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R4.3月（旧運行計画）における総合評価4.07「達成」</li> <li>・ R5.8月実施（現運行計画）における総合評価4.05「達成」</li> <li>・ R5.11月実施（現運行計画）における総合評価3.88「達成」</li> <li>・ 公共交通空白地を経路とし、固定的な利用者が見られたことが影響。</li> <li>・ 新旧運行計画の差については、乗降者の多い鉄道駅までの時間が長くなったことが影響。</li> </ul>	<p>実証運行の1便あたり利用者目標（5人/1便）は未達見込みである。 （1か月ごとの利用者数の取りまとめ結果では、1便あたり2.0人～3.0人を推移）</p> <p>また、運行事業者（委託）の継続運行が難しい状況にあるため、運行形態の見直しが必要となる可能性が高い。</p> <p>アンケート等を踏まえ、運行計画の再検討を行ったうえで、新たな形で実証運行を継続し、本運行についての判断をしていく。</p>



目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組
バスの現状に対する満足度 (総合評価) 3. 2 (R元年度) ⇒ 3. 5	公共交通 マップ作成	鉄道駅を含む 主要バス停に てアンケート 配布による 調査 R5.12月実施： 1,294通配布	・バスの現状に対する満足度 (総合評価) 2.98「未 達」 ・当初、路線バス乗込による アンケートであり、利用者 のみ対象のため、総じて 高い評価となったが、今回 は利用頻度が低い方も含ま れていたことが影響してい ると考えられる。	退出路線に関する話題が、町民にも 広がり、不安に感じているとい う声を聞きます。 限られた町民の満足度のみで町の 事業を進めることの無いよう、で きるだけ多くの声を参考としてい きたい。

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組
<p>公共交通空白地域解消に向けた施策として、支線交通を導入・改善した新規案件 1件</p>	<p>各地域や自治会の勉強会や公共交通説明会に出向き、各種提案や各地域主体で提案された案件に対し法的な見解や町としての助言を行っている。</p>	<p>町の調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規案件：1件 (自治会主体の交通手段の確保案件としてパサディナ区において運転ボランティアによる高齢者福祉交通システムが開始)</li> <li>・意欲の高い自治会等への勉強会・説明会の実施により、運行にあたっての課題解決に向けて、庁内調整・新制度を設定したことが奏功。</li> </ul>	<p>1件は既に導入されましたが、パサディナ区の案件は他の地域においてもおおいに参考になるものであり、特に中山間地域の勉強会などにおいては積極的に紹介し、新規案件増加を目指す。</p> <p>中学校スクールバスの混乗化について、まずは高校生まで利用可能とする実証実験を行った(登録者4名)。</p> <p>湯～トピアかなみ送迎バスの目的外利用について、施設管理者と協議中。</p>

## I 路線バスの年間利用人数 (路線バス利用者数)

241,195人 (平成29年度) ⇒ 250,000人 (令和6年度)

路線バスの廃線に伴い、目標値を見直す必要がある。  
平成29年度時点から、現在も存続している路線の利用者数は減少しており、計画目標には未達である。またコロナ禍による影響から平成29年度時点よりも増加に転じる見込みがない。

## II 実証運行の満足度 3.5 (5段階評価)

調査員乗り込みによる利用者アンケート (R4.3月、R5.8月、11月実施)

令和4年3月：総合評価 4.07 (達成) (旧運行計画)

令和5年8月：総合評価 4.05 (達成) (新運行計画)

令和5年11月：総合評価 3.88 (達成)

考察：交通空白地域の住民の足として運行しており、利用者に向けたアンケート結果であることから評価は総じて高いが、評価が低下しているのはルート延伸により速達性が失われており、便数を縮小した事が影響している影響と考えられる。

### Ⅲ バスの現状に対する満足度 (総合評価)

3. 2 (令和元年度) ⇒ 3. 5 (令和6年度)

令和5年12月に鉄道駅を含む主要バス停にてアンケート調査を実施。

満足度 (総合評価) : 2. 9 8 **(未達)**

考察：評価アンケートについては、鉄道駅、停留所で実施（配布）したことで、バス利用頻度が少ない方にも回答をいただいた。また、バス路線の退出などの不安などネガティブな要因も影響しているものと考えられる。

### Ⅳ 交通空白地域解消に向けた施策として、 支線交通を導入・改善した新規案件：1件

【地域住民主体で新規導入した案件】・・・**達成**

① 函南パサディナ区福祉自動車（運転ボランティアによる高齢者移動支援）

【町が運行形態を変更した案件】

② 函南中学校スクールバス（登録制で高校生も乗車できるよう実証実験中）

【事業者主体で検討中の案件】

③ 湯～トピアかなみ（町指定管理）の事業者が、自社にて運行している送迎バスの多目的利用（検討中）



## I 路線バス利用人数について

減少傾向にあるバス利用者を増加に転じさせることは困難であるが、町としては、退出路線案件を増やさないことが喫緊の課題である。

乗務員不足が事業者における課題であることから、県バス協会において実施している乗車体験会、合同企業説明会等の周知に協力していく。

次期計画において、当町においては見直しが必要な目標設定項目であると考えている。

## II 実証運行満足度について

現在までに3回実施した利用者アンケート結果で、満足度は目標値を達成している。実証運行開始時に目標として設定した1便あたり平均5人の乗車については達成できておらず、固定的な利用者以外の取り込みができていないものと推察される。道の駅で町制施行60周年イベント開催の際、無料で運行したが、1便あたり13人の利用があった。

自家用車が目的地で駐車不可など、必然的に足として捉えられることが、利用者増加の因子となる。

今後、実証運行から本運行への切替するか判断をする必要があるが、バス事業者の本事業への参画が不可である可能性が高く、今後も事業者との具体的な協議が必要である。

### Ⅲ バスの現状に対する満足度について

令和5年12月実施のアンケート調査結果「2.98」であり、目標未達である。

退出に関する不安や利便性の低下などマイナス因子が働いているものと推察される。目標Iと同様に、これ以上の退出案件を増やさないことが、バス利用者や、バス路線沿線住民の安心に繋がると考える。住民との意見交換においても、バスがあることで住民は安心できるという意見が多数あった。一方、利用しなければ路線はなくなってしまうことも現実として起こっているため、町は今まで以上に公共交通利用に関する啓発（福祉タクシー券で路線バスも利用できることの周知、バス事業者の取組に対する周知協力等）が必要であると考えられる。

### Ⅳ 空白地域解消に向けた支線交通の導入について

函南町地域公共交通計画策定後、町内のパサディナ区（自治会）において、社会福祉協議会の主な協力により、自治会による高齢者移動支援（ボランティア輸送）が実現した。地域主体の取組については、法的な解釈等の確認も必須であり、町の公共交通担当が協力した。町が補助金による支援も実施している。

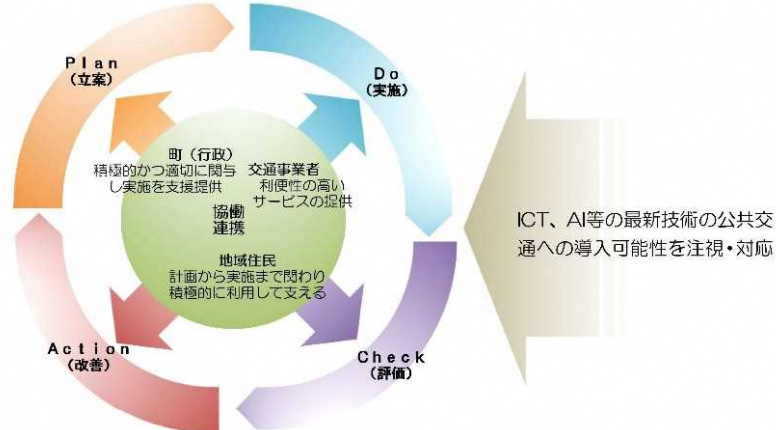
地域主体の取組は、今後も支援していきたい。町内の意欲的な自治会では、勉強会の開催要請などもあり、町が支援している。

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前回			評価を実施していない
前々回			

## 6-2 計画の達成状況の評価

事業の実施状況、社会情勢や町民のニーズの変化を適宜把握し、事業内容を適切に改善していくことが必要であることから、地域住民や交通事業者、町（行政）等の関係者が協働・連携し、計画の立案（Plan）・計画の実施（Do）・計画の評価（Check）・計画の改善（Action）のPDCAサイクルを繰り返し実施（スパイラルアップ）し、地域公共交通を確保・維持・改善していくものとします。

また、事業の実施にあたっては、ICT、AI等の最新技術の公共交通への導入可能性を注視し、技術や環境の目まぐるしい変化に対応します。



本計画の評価については、『函南町地域公共交通会議』において実施します。本計画については、目標年次において各基本方針で設定した数値目標の評価・検証し、会議の中で報告・協議を行います。加えて、各取り組み事業の進捗についても、年度単位で報告・協議を行い、事業の課題を明らかにした上で計画・事業を適宜改善します。

また、改正後の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の動向を注視し、適宜必要な見直しを図りながら、計画・事業を進めます。

評価スケジュール

年度	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
本計画の立案	計画策定		必要に応じて適宜見直し			次期計画策定
事業・計画の実施		事業の実施				
事業・計画の評価		事業の評価	事業の評価	事業の評価	事業の評価	事業の評価
事業・計画の改善		見直し・改善	見直し・改善	見直し・改善	見直し・改善	見直し・改善

## 直近1年間の公共交通会議開催状況

令和5年7月29日

令和5年度第1回

函南町地域公共交通会議

令和6年1月18日

令和5年度第2回

函南町地域公共交通会議



**<地域公共交通計画の評価等結果の様式>**

函南町地域公共交通計画の評価等結果（令和2年9月～令和5年12月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
路線バスの年間利用人数 (路線バス利用者数) 241,195人(H29年度)⇒ 250,000人(R6年度)	・公共交通マップ作成 (路線図に加え、乗り方などを掲載したもの) ・町が発行する福祉タクシー等利用券の利用を可としている。 ・大場畑毛線に対し、路線維持のために町が欠損の一部を補助している。	事業者提供資料による	・未達 計画上の現状値である241,195人の内、97,772人は既に退出となった伊豆箱根バス大場分譲地線あり、当該路線は全体の40.54%を占めており、目標値の250,000人の内101,350人と換算し、差引148,650人の目標と置き換えて考えます。令和4年度の路線バス利用者は100,117人であり目標値を下回っており、伊豆箱根バス大場函南線も令和5年度で退出となることから今後達成できる見込みなし。	目標値設定当時、町内に乗り入れている3路線を民間路線バスとして利用者数の増加を見込んでおりましたが、次年度以後3路線の内、存続しているのは町が一部欠損補助をしている1路線のみ。コロナ禍により、事業者が大変な状況に陥っており、町としてはこれ以上の路線退出は避けたいところであり、引き続き1路線については補助を実施する計画です。評価基準自体が失われている中で評価そのものが困難である。	
実証運行の満足度 3.5(5段階評価)	伊豆仁田駅、起点終点公共施設でのパンフレット配架、年末年始割引、町制施行60周年事業に併せた無料運行	調査員乗り込みによる利用者アンケート(R4.3月、R5.8月、11月実施)	・R4.3月(旧運行計画)における総合評価4.07「達成」/R5.8月実施(現運行計画)における総合評価4.05「達成」/R5.11月実施(現運行計画)における総合評価3.88「達成」 ・公共交通空白地を経路とし、固定的な利用者が見られたことが影響。 ・新旧運行計画の差については、乗降者の多い鉄道駅までの時間が長くなったことが影響。	実証運行の1便あたり利用者目標(5人/1便)は未達見込みである。(1か月ごとの利用者数の取りまとめ結果では、1便あたり2.0人～3.0人を推移) また、運行事業者(委託)の継続運行が難しい状況にあるため、運行形態の見直しが必要となる可能性が高い。 アンケート等を踏まえ、運行計画の再検討を行ったうえで、新たな形で実証運行を継続し、本運行についての判断をしていく。	
バスの現状に対する満足度 (総合評価) 3.2(R元年度)⇒ 3.5	公共交通マップ作成	鉄道駅を含む主要バス停にてアンケート配布による調査(R5.12月実施:1,294通配布)	・バスの現状に対する満足度(総合評価)2.98「未達」 ・当初、路線バス乗込によるアンケートであり、利用者のみ対象のため、総じて高い評価となったが、今回は利用頻度が低い方も含まれていたことが影響していると考えられる。	退出路線に関する話題が、町民にも広がり、不安に感じているという声を聞きます。限られた町民の満足度のみで町の事業を進めることの無いよう、できるだけ多くの声を参考としていきたい。	
公共交通空白地域解消に向けた施策として、支線交通を導入・改善した新規案件1件	各地域や自治会の勉強会や公共交通説明会に出向き、各種提案や各地域主体で提案された案件に対し法的な見解や町としての助言を行っている。	町の調査	・新規案件:1件(自治会主体の交通手段の確保案件としてバサディナ区において運転ボランディアによる高齢者福祉交通システムが開始) ・意欲の高い自治会等への勉強会・説明会の実施により、運行にあたっての課題解決に向けて、庁内調整・新制度を設定したことが奏功。	1件は既に導入されましたが、バサディナ区の案件は他の地域においてもおおおいに参考になるものであり、特に中山間地域の勉強会などにおいては積極的に紹介し、新規案件増加を目指す。 中学校スクールバスの混乗化について、まずは高校生まで利用可能とする実証実験を行った(登録者4名)。 湯〜トピアかなみみ送迎バスの目的外利用について、施設管理者と協議中。	

(記載に当たっての留意事項)

- ・本様式中、表題の「(〇年〇月～〇年〇月)」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「-」と記載して下さい。
- ・一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果(議事録等)等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。